

平成 28 年 5 月 27 日

各 位

株式会社 北海道銀行

紋別市との「地方創生に関する包括連携協定」の締結について

北海道銀行（頭取 笹原晶博）は紋別市との間で、包括的な連携・協力を進めることにより、地方創生の実現を目指すため、「地方創生に関する包括連携協定」を締結することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1．目的

紋別市における地方創生を実現するため、地域経済の活性化に関する事業等の実施において、相互の人的・知的資源の活用と交流により、効果的な事業の実施、情報の提供に努めることで、地域活力の増進、地域経済の発展及び市民サービスの向上を図ることを目的とします。

今回の協定の締結により、平成 27 年 10 月に紋別市が策定した「紋別市総合戦略」の推進に向けて、積極的な連携を図ってまいります。

2．連携の概要

北海道銀行は、地域に根ざした金融機関として、以下の事業について紋別市と連携・協力を行ってまいります。

- (1) 地域経済の活性化に関する事業
- (2) 観光産業の活性化に関する事業
- (3) 創業支援及び地域企業の育成に関する事業
- (4) 企業誘致の推進に関する事業
- (5) まちづくり並びに公共施設等の整備及び維持管理に関する事業
- (6) その他地方創生の推進に関する事業

3．調印式

- (1) 日 時 平成 28 年 6 月 1 日（水）午前 9 時 30 分
- (2) 場 所 紋別市役所 2 階 市長応接室
- (3) 出席者 紋別市 市 長 宮川 良一 様
北海道銀行 副頭取 山川 広行

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

北海道銀行 地域振興公務部 大田・川原 011-233-1323
広報 C S R 室 大海・西東 011-233-1005